

脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その２）に係る
公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 業務名

脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その２）

(2) 業務の目的

瀬戸内市は、環境省が公募する脱炭素先行地域に令和５年４月に選定された。本市における脱炭素の実現に向け、公共施設のCO₂削減を目的として、邑久保育園、福岡ふれあいプラザ、福田コミュニティセンター、今城コミュニティセンター、豊原コミュニティセンター、本庄コミュニティセンター及び笠加コミュニティセンターのLED照明改修を実施する。

(3) 業務内容

別紙「脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その２）仕様書」のとおり。市が保有する図面等のデータについては、データを格納したCD-Rを生活環境課窓口（公示から令和７年１１月１８日（火）午後５時まで）にて配布する。

○対象施設参考

施設番号	施設名称	市調査台数
1	邑久保育園	179
2	福岡ふれあいプラザ	71
3	福田コミュニティセンター	79
4	今城コミュニティセンター	107
5	豊原コミュニティセンター	66
6	本庄コミュニティセンター	79
7	笠加コミュニティセンター	44
合計		625

(4) 業務の期間

契約締結の日から令和８年３月３１日まで

2. 予算（提案上限額）

24,700,000円（消費税及び地方消費税を含む）を限度とする。

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式により実施する。

4. 参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる事項を満たす者とする。

- (1) 瀬戸内市に、実施年度（6月から翌年5月までを当該年度とする。）における入札参加資格審査申請書を提出していること。ただし、実施年度（6月から翌年5月までを当該年度とする。）における入札参加資格審査申請書を提出していない者については、次に掲げる書類を提出すること。
 - ①法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
 - ②商号登記している個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）
 - ③商号登記していない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - ④財務諸表（法人及び個人）
 - ⑤法人にあつては、直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）
 - ⑥個人にあつては、直近年度の国税（所得税及び消費税）、都道府県税（事業税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）
- (2) プロポーザルの公示日から受注候補者（以下「候補者」という。）特定の日までの間に瀬戸内市の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 入札参加資格審査申請において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員のいずれにも該当せず、かつ、これらの利益になる活動をそれと知りながら行う者でないこと。

※ 提案者は、候補者特定までの間に、前各項に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

5. 候補者特定方法

参加資格があると認められる者から企画提案書等を受け付け、その企画提案を脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その2）プロポーザル審査委員会において審査し、候補者を特定する。

審査方法及び審査項目等は下記10及び11のとおりとする。

6. 現地説明会

(1) 実施日程

令和7年11月12日（水）及び13日（木）（状況により追加日を設定する。）

施設名	日	時間
邑久保育園	令和7年11月12日（水）	15時00分～17時00分
福岡ふれあいプラザ	令和7年11月12日（水）	13時30分～14時30分
福田コミュニティセンター	令和7年11月13日（木）	10時30分～11時30分
今城コミュニティセンター	令和7年11月13日（木）	13時00分～14時00分
豊原コミュニティセンター	令和7年11月13日（木）	14時30分～15時30分
本庄コミュニティセンター	令和7年11月13日（木）	16時00分～17時00分
笠加コミュニティセンター	令和7年11月13日（木）	9時00分～10時00分

(2) 提出方法

別添の現地説明会参加申込書(様式14)により、持参、電子メールまたはファックスにて提出すること。

(3) 提出期限

令和7年11月11日（火）午後3時必着

(4) 提出先

瀬戸内市環境部生活環境課

FAX 0869-22-3973

E-mail kankyo@city.setouchi.lg.jp

(5) 留意事項

- ① 現地説明会参加者人数は、1事業者につき3名以内とし、交通手段は各自で準備すること
- ② 図面等は各自で準備すること
- ③ 現地説明会への参加は任意であり、審査上、参加の有無は考慮しない。
- ④ 緊急の事態が発生した場合は、開催を中止または延期する場合がある。

7. 質疑・回答

(1) 提出方法

別添の質問書・回答書（様式5）により、電子メールまたはファックスにて提出すること。

(2) 提出期限

令和7年11月14日（金）午後5時必着

※提出期限を過ぎた質問、上記以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。

(3) 提出先

瀬戸内市環境部生活環境課

FAX 0869-22-3973

E-mail kankyo@city.setouchi.lg.jp

(4) 回答期限

令和7年11月18日（火）

(5) 回答方法

市ホームページに掲載し回答するものとする。

8. 参加申込

(1) 提出書類

本実施要領、仕様書及び瀬戸内市契約規則他の関係諸法令を理解・遵守の上で、次の書類を提出すること。

- ① 参加申込書（様式 1） 1 部
- ② 会社概要（様式 2） 1 部
- ③ 業務実績調書（様式 3） 1 部
- ④ 瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書（様式 4） 1 部
- ⑤ 返信用封筒（110 円分切手貼付け） 2 部

(2) 提出方法

持参又は郵送によること。ただし、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(3) 提出期限

令和 7 年 11 月 20 日（木）午後 5 時まで（必着）

(4) 提出場所

瀬戸内市環境部生活環境課

〒701-4292

岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1

TEL 0869-24-7281

FAX 0869-22-3973

(5) 参加可否

参加申込者の参加資格を実施要領に基づき審査し、当該審査の完了後に審査結果を申込書全員に対して、令和 7 年 11 月 25 日（火）までに、参加資格審査結果通知書（様式 6）により通知するものとする。

9. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類の名称

脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その 2）企画提案書

(2) 企画提案書の内容

- ① 業務の全体的な実施方針
- ② 業務の実施計画、スケジュール
- ③ 業務の実施体制
- ④ 既存照明調査、更新設計及び工事に係る具体的な提案
- ⑤ 使用電力量の削減効果、CO2の削減量
- ⑥ その他、独自提案

(3) 企画提案書様式・制限枚数

A4 版縦横自由、両面カラー印刷、10 ページ以内（表紙を含まない）、下部にページ番号を附し、長辺をホチキス 2 ヶ所で綴じること。書類に使用する文字サイズは、10 ポイント以上を基本とする。但し、やむを得ず部分的に小さな文字サイズを使用することは可とす

る。

(4) 提出部数

- ① 業務実施体制回答書及び企画提案書提出届（様式7） 1 部
 - ② 業務実施体制各種調書及び企画提案書等（次の（ア）から（キ）まで） 1 0 部
 - （ア）技術者の概要（様式8）
 - （イ）主任技術者の経歴及び実績等調書（様式9）
 - （ウ）担当技術者調書（様式10）
 - （エ）再委託調書（様式11）
 - （オ）工程表（様式12）
 - （カ）企画提案書（任意様式）
 - （キ）参考見積書（任意様式）
- ※②の書類は記載の順に綴じること。

(5) 提出方法

持参又は郵送によること。ただし、郵送で提出する場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(6) 提出期限

令和7年11月27日(木) 午後5時必着

(7) 提出先

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1
瀬戸内市環境部生活環境課

(8) その他

- ア 原則として、企画提案書は1者1提案とする。
- イ 提出期限締切後において、企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

10. 審査方法

(1) 審査方法

提出された業務実施体制各種調書及び企画提案書を下記11(1)(ア)、(イ)、(エ)で示す審査項目に基づいて書類審査を行うとともに、提案者から企画提案についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、下記11(1)(ウ)で示す審査項目に基づいて加算点を追加し、下記11(2)で示す候補者の特定手順に基づき最も優れた提案を特定するものとする。

ただし、提案者が多数となった場合は、書類審査によりプレゼンテーション又はヒアリングを依頼する業者を絞り込むものとする。

実施日：令和7年12月1日（月）予定

(2) 審査結果の通知

審査結果をプロポーザル審査結果通知書（様式13）により通知するものとする。

1 1. 審査項目等

(1) 審査項目及び配点

プロポーザルは、以下の審査項目及び配点に基づき審査を行う。

(ア) 業務実績・技術者	15 / 100点
(イ) 企画提案の内容	45 / 100点
(ウ) ヒアリング等の内容	20 / 100点
(エ) 参考見積価格	20 / 100点

(2) 候補者特定手順

候補者は、審査の評点の合計点が最も高い者とする。この場合において、合計点が最も高い者が2者あるときは、審査委員会が採決して決定する。

※提案者が1者の場合は、審査を行い、審査委員会が候補者特定の可否を採決して決定する。

1 2. 日程

公示	令和7年11月 4日(火)
現地説明会	令和7年11月12日(水)・13日(木)
質問受付締切	令和7年11月14日(金)午後5時必着
質問回答期限	令和7年11月18日(火)
参加申込書受付締切	令和7年11月20日(木)午後5時必着
参加資格の審査・審査結果の通知	令和7年11月25日(火)
企画提案書等受付締切	令和7年11月27日(木)午後5時必着
審査（プレゼンテーション）	令和7年12月 1日(月)予定
結果通知の送付	令和7年12月 2日(火)頃
契約締結	令和7年12月 3日(水)頃
業務開始	令和7年12月 4日(木)頃

1 3. 失格事項

本プロポーザルの提案者若しくは提出された企画提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 企画提案書等の様式、提出部数、提出方法、提出期限、提出先等に適合しないもの。
- (2) 企画提案書等の作成形式及び記載上の留意事項に示された要件に適合しないもの。
- (3) 企画提案書等提出期限後に参考見積書の金額に訂正を行ったもの。
- (4) 虚偽の申請を行い、提案資格を得たもの。
- (5) 参考見積書の金額が、予算（提案上限額）を超過したもの。

1 4. 契約

候補者決定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第速やかに随意契約の手続きを行うものとする。

なお、その際には、決定された者はあらためて見積書を提出するものとする。

1 5. その他

- (1) 提出書類は返却しない。ただし、市は、提出書類を提出者に無断で他の業務に使用しない。
- (2) 瀬戸内市情報公開条例に基づく開示請求があった場合、本プロポーザルに関する全ての文書（市作成文書及び参加者提出文書）は、原則として開示の対象文書となる。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるため、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。

なお、本プロポーザルの候補者特定前において、特定に影響が出るおそれがある情報については特定後の開示とする。

- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効にするとともに、指名停止措置を行うことがある。
- (5) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 業務実施体制各種調書に記載した配置予定の主任技術者及び担当技術者は、原則として変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、瀬戸内市と協議のうえ決定するものとする。
- (7) 参加者は、候補者特定までの間に、4. 参加資格に定める要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

1 6. 担当部署（提出・問い合わせ先）

瀬戸内市環境部生活環境課 担当：木村・藤森

〒701-4292

岡山県瀬戸内市邑久町尾張 300 番地 1

TEL 0869-24-7281

FAX 0869-22-3973

E-mail kankyo@city.setouchi.lg.jp

様式 1

令和 年 月 日

瀬戸内市長 様

所在地

会社名

代表者

印

参 加 申 込 書

プロポーザルについて、下記のとおり参加を申込みます。

記

- 1 業務名 脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その2）
- 2 入札参加資格 瀬戸内市における入札参加資格審査申請書の提出
あり ・ なし
- 3 提出書類
 - (1)会社概要（様式2） 1部
 - (2)業務実績調書（様式3） 1部
 - (3)瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書(様式4)
 - (4)返信用封筒（110円切手貼付け）2部
 - (5)上記2で「なし」とした者は、次の各号から該当する書類を提出すること。
 - ① 法人にあつては、履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
 - ② 商号登記している個人にあつては、履歴事項全部証明書（商号登記簿謄本）
 - ③ 商号登記していない個人にあつては、身分証明書及び登記されていないことの証明書
 - ④ 財務諸表（法人及び個人）
 - ⑤ 法人にあつては、直近年度の国税（法人税及び消費税）、都道府県税（事業税及び都道府県民税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）
 - ⑥ 個人にあつては、直近年度の国税（所得税及び消費税）、都道府県税（事業税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）

【連絡先】

所 属

氏 名

電話番号

FAX番号

E-mail

様式2

会 社 概 要		
会 社 名		
本社所在地		
委任先所在地		
会社設立年月		
資 本 金		
事 業 所 数		
株式上場の有無	有 (部上場) ・ 無	
社 員 数	技 術 系	名
	事 務 系	名
	合 計	名
その他		
注) 令和7年11月1日現在で記入してください。		

様式3

業 務 実 績 調 書			
業 務 名	発注者	業 務 内 容	実 施 期 間

注1) 過去5年間の地方公共団体及び民間におけるLED照明工事に関する業務（500万円以上）を元請として受注し完了した実績を記入してください。

注2) 業務内容は、LED照明機器に関する数量等を記入してください。

注3) 記入欄が不足する場合は、複写して使用してください。

様式 4

瀬戸内市暴力団排除条例に関する誓約書

私は、瀬戸内市暴力団排除条例（平成 23 年瀬戸内市条例第 32 号。以下「条例」という。）に基づき、条例の趣旨を理解した上で、瀬戸内市が行う公共事業その他の市の事務事業により暴力団を利することとならないように、下記の事項について誓約します。

これらの事項と相違することが判明した場合には、契約解除等、瀬戸内市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

なお、誓約事項の確認等のために、瀬戸内市が岡山県警察本部等に対し照会を行うことについても同意します。

記

- 1 以下の者が条例第 2 条に規定する暴力団員等でないこと。また、暴力団員等を新たに選任しないこと。
 - （1）法人である場合 代表者及び役員
 - （2）個人事業主である場合 代表者
- 2 1 の各号に該当するものが暴力団及び暴力団員等と社会的に非難される関係を有していないこと。
- 3 使用人として、暴力団員を雇用していないこと。また、新たに雇用しないこと。
- 4 暴力団及び暴力団員等が実質的に経営に参加していないこと。
- 5 1、2、3 及び 4 をすべて満たす者を下請負人とする。

以上

令和 年 月 日

瀬戸内市長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

㊞
(実印)

質問書・回答書

令和 年 月 日

質問者 商号又は名称 _____
 部署名及び担当者名 _____
 連絡先 TEL _____
 FAX _____
 E-mail _____

脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その2）について、次の項目を質問いたします。

質問項目	質問内容	回答

※記入欄が不足する場合は、複写して使用してください。

令和 年 月 日

回答者

瀬戸内市環境部生活環境課長

瀬戸内生第 号
令和 年 月 日

様

瀬戸内市長 印

参加資格審査結果通知書

先に申込みのありました、プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

1 業務名

脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その2）

2 結 果

- ・参加資格を有することを認めます。
- ・参加資格を有することを認められません。

注）参加資格を有することが認められなかった者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日以内に当該所管課に文書により説明を求めることができます。

3 その他

4 担当課 環境部生活環境課

様式7

業務実施体制回答書及び企画提案書提出届

令和 年 月 日

瀬戸内市長 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

業務名 脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その2）

本業務について、別添のとおり企画提案書等を提出します。

様式8

技 術 者 の 概 要			
専 門 分 野	社 員 数	うち有資格者数	
		資 格 名	人 数
	名		名
そ の 他	名		名
合 計			
注1) 令和7年11月1日現在で記入してください。 注2) 1人の職員が2以上の専門分野に従事する場合は、主たる専門分野のみを記入し、重複させないこと。			

様式9

主任技術者の経歴及び実績等調書			
担 当 責 任 者			
氏 名		生 年 月 日	
所属・役職		実務経験年数	
保 有 資 格			
保有資格名称	登録番号	取得年月日	
同 種 業 務 経 歴			
業務名称	業務概要	発注者	実施期間
	業務の技術的特長 当該主任技術者の担当内容		
注) 直近5年間の関連業務を記入してください。 行が足りない場合は、適宜別紙に追加してください。			

様式 10

担 当 技 術 者 調 書			
分 類	予定技術者氏名	所属・役職	保有技術資格名称

注 1) 氏名にはふりがなをつけてください。

注 2) 所属・役職については、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、企業名等も記入してください。

様式11

再 委 託 調 書		
分担業務の内容	再委託先又は協力先	理由（企業の技術的特徴等）
注）他の企業等に当該業務の一部について再委託を実施する場合においてのみ記入すること。 ただし、業務の全部又は主たる部分を再委託することはできません。		

様式12

工 程 表									
工期 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日									
工 種	月	月	月	月	月	月	月	月	摘要
注1) 工種は、できる限り詳細に区分してください。									
注2) 列が不足する場合は適宜追加してください。									

瀬戸内生第 号
令和 年 月 日

様

瀬戸内市長 印

プロポーザル審査結果通知書

企画提案書を提出いただきましたプロポーザルについて、脱炭素先行地域づくり事業
LED照明省エネ改修業務（その2）プロポーザル審査委員会において審査した結果、下記の
とおり通知します。

記

1 業務名 脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その2）

2 結 果

- ・ 貴社の企画提案を採用します。
- ・ 貴社の企画提案は採用されませんでした。

注）提案が採用されなかった者は、その理由について通知日の翌日から起算して7日
以内に当該所管課に文書により説明を求めることができます。

3 その他

4 担当課 環境部生活環境課

令和 年 月 日

瀬戸内市長 様

所在地

会社名

代表者

現地説明会参加申込書

「脱炭素先行地域づくり事業 LED照明省エネ改修業務（その2）」に係る現地説明会について、下記のとおり参加を申込みます。

記

（1）実施日：令和7年11月12日（水）・13日（木）

（2）日程等

施設名	日時	現地説明会	参加人数
邑久保育園	12日・15時00分 ～17時00分	参加・不参加	人
福岡ふれあいプラザ	12日・13時30分 ～14時30分	参加・不参加	人
福田コミュニティセンター	13日・10時30分 ～11時30分	参加・不参加	人
今城コミュニティセンター	13日・13時00分 ～14時00分	参加・不参加	人
豊原コミュニティセンター	13日・14時30分 ～15時30分	参加・不参加	人
本庄コミュニティセンター	13日・16時00分 ～17時00分	参加・不参加	人
笠加コミュニティセンター	13日・9時00分 ～10時00分	参加・不参加	人

※該当部分に○をつけ、参加人数を記入してください。

※この申込書は、令和7年11月11日（火）午後3時までに提出してください。

※参加人数は、1事業者3名以内としてください。

【連絡先】

所 属

氏 名

電話番号

FAX番号

E-mail